

生活のしおり

生徒指導部

みなさんが生活する学校では、一人一人が自分勝手な行動をするとめいわくがかかります。楽しく安心して学校生活を送れるように、いろいろなきまりや約束がつけられています。

学校のきまりや約束をしっかり守り、おたがいが力を合わせ教え合って、よりよい学校生活を送りましょう。

学校のきまりと約束

【校内生活】

1. 登下校について

- ア. 午前7時30分から8時までに登校する。
- イ. 登校したらすぐに学習道具を片付け、朝学習の準備をする。
- ウ. 学校を休むときは、始業前（8時10分まで）に連絡帳、または電話で担任に知らせる。
- エ. 下校後、用のない人は校舎内には入らない。ただし、学校に忘れ物をしたなど、どうしても用があるときはインターホンを押し、職員室に寄って用件を話し、用を済ます。（休日は取りに来ない。）
- オ. 完全下校は、午後4時。
- カ. 登下校時は、寄り道をしないで決められた通学路を通る。
- キ. 忘れ物をして、1度学校に入ったら家に取りに戻らない。

2. 持ち物について

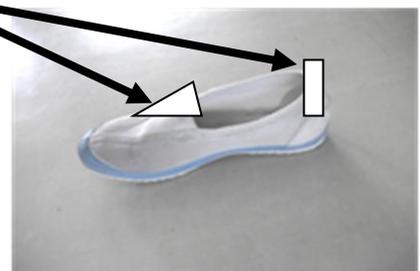
- ア. 持ち物には、必ず名前をはっきり書いておく。
- イ. 不要なものは、持ってこない。
- ウ. はき物

<通学时・外体育時>	<内ばき>
体育の授業でも使用できるもの	男女とも青色ライン入り
	

* 内ばき・体育用外ばきの名前は、右の位置(2箇所)に書く

エ. 筆箱・下じき

- ・けずったえんぴつ5～6本、赤えんぴつ、青えんぴつ、名前ペンものさし、消しゴム（においつきは×、白いもの）
- ・下じきは無地



3. 服装・身なりについて

ア. 通学服（登下校は安全帽を着用する）

- ・名札は直接縫いつける（名札の注文は、担任へする）。
- ・登下校は防犯ブザー等を携帯する。

イ. 体育時の服装

- ・学校指定のものを着用する。
- ・冬期は、長袖の白い体操服や華美でないジャージのズボンは可（学校指定なし）。
（制服の上着は、準備運動の時に着用可）
- ・ゼッケンを前後につけ、黒の文字で名前を書く（ウイングで取り扱っている）。

ウ. 身なり

- ・教室での授業のときは、防寒具等を身につけない。
- ・シャツは、ズボン（または、クォーターパンツ）の中に入れる。
- ・長い髪（肩や目にかかる等）は、留めるか結ぶ。髪どめ(ゴム)は黒・紺・茶とする。
- ・冬期、ベストかセーターの着用は可。（使い捨てカイロは使用してよいが、必ず持ち帰る。）
- ・制服の上着を脱いで掃除をする。（外掃除・玄関掃除・体育館掃除は上着等を着てもよい。）

男子（冬）	男子（夏）	女子（冬）	女子（夏）	通常（体育）	冬期（体育）
<ul style="list-style-type: none"> ・白長袖襟付きシャツかポロシャツ ・紺の制服上下 	<ul style="list-style-type: none"> ・白襟付き半袖かポロシャツ ・紺の半ズボン 	<ul style="list-style-type: none"> ・白長袖ブラウスカポロシャツ ・紺の制服上下 	<ul style="list-style-type: none"> ・白襟付き半袖かポロシャツ ・紺のスカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・白丸首体操服（冬期：白長袖体操服がよい） ・クォーターパンツ ・赤白帽子(ゴムつき) 	
<p>☆くつ下・タイツは「白」「黒」「紺」</p> <p>※スニーカーソックスは不可</p> <p>※入学式・運動会は「白のくつ下」 卒業式は「白のくつ下または、黒のタイツ」にする。</p>					

【校外生活】

1. 外出について

- ア. 外出時は、行き先・帰宅時間・友達名を家の人にはっきり告げて出る。
- イ. 校区外へは行ってはいけない。
（マルエー・おきの書房・向陽台公園・町立図書館は、おうちの人の許可があれば行ってもよい）
- ウ. 校区内のお店・コンビニに行ってもいけない。用事があるときはおうちの人の許可をもらって行ってもよい。
- エ. 帰宅時刻は、夏場（4月～9月）は6時までに、冬場（10月～3月）は5時までに家に帰る。

2. 遊びについて

- ア. 子ども同士で川や潟など危ないところやゲームセンターへ行かない。
- イ. 道路で遊ばない。（ローラースケート、キックボード、ボール遊びなど）。
- ウ. 火遊びは絶対しない。

3. 自転車について

- ア. 自転車に乗るときは、交通規則をしっかり守る。また、必ずヘルメットを着用する。
（自転車点検をして、点検カードを提出する）。
- イ. 横断歩道は、自転車から降りてわたる。
- ウ. 3年生以下は、保護者と一緒に乗る。
- エ. 原則として、校区内で乗る。ただし、町立図書館までは、可。